

私共の争議は親子互譲の精神に則りまして
第三者を煩はさずして解決を付けたいと思つ
て居りました。昨日のよふな次第になりました
のは誠に痛心に耐へません。而して今後の対策
も何等講究しては居らないやあります。から
只今の御相談に對しましては茲に御即答致
し兼ねます。本日は一應引き取りまじり。團員
諸君とよく打合せ致しました。上御答致し

ますから明三十日正午十二時迄待つて戴き度い
の心あります

左の御答に接しましたの心私に更に次の如く御相談
を致しまして御了解を得ました

皆さん方が團員諸君と親しく御打合せの上御
返答を下さると云ふ事は至極御尤であります。作
然若し私共が仲裁に入る事を御承諾下さるこ
ととなりますならば今後度々御相談を致す
事があります。することと思ひます。故に其節
は御相談皆さん方ご進みます様に比白さ
んは團員諸君の全権を世貰ひて御出席を
願ひ度いのであります

右の御相談がすみまして荒尾町長より團員